

平成23年4月4日（月）
愛知県健康福祉部児童家庭課
要保護児童対策グループ
担当 渡邊・加藤
内線 3190・3191
ダイヤルイン 052-954-6281

東日本大震災被災地への

愛知県からの児童福祉関係職員の派遣について

このたび、厚生労働省の要請に基づき、愛知県から下記のとおり職員を被災地へ派遣します。

記

1 出発日時

平成23年4月5日（火）午前9時30分（西庁舎正面玄関）

2 日程・派遣職員

日程	派遣職員
H23.4.5～4.12	2名（児童福祉司1名、児童心理司1名）

※ 日程は移動日を含む。

3 派遣場所

宮城県内の被災地（活動拠点は、宮城県中央児童相談所の予定）

4 活動内容

宮城県児童相談所職員とともに、宮城県内沿岸部の避難所を巡回し、情報収集や要保護児童の調査、子どもの心のケア（初期）や現地スタッフの支援等を行う。